建築研究所ニュース



平成20年12月17日

「公共空間に設置される防犯カメラへの賛成態度に関するアンケート調査結果」 の公表について

(独)建築研究所の重点研究課題「住宅・住環境の日常的な安全・安心性能向上のための技術開発」(平成18~20年度)」では、「住宅・都市の防犯」「歩行空間の安全性」などのテーマについて横断的に研究・開発を行っています。この一環として安心安全に関する全国規模の基礎調査を実施し(調査時期;平成20年3月、調査方法;インターネット調査、有効回答数;2,827人)、この度、公共空間に設置される防犯カメラの賛成態度に関する部分について結果を公表することといたしました。

(主要な知見)

設置場所別にみた賛成態度

(1)繁華街(盛り場)の路上、(2)駅の駐輪場、(3)スーパーの駐車場、(4)近隣商店街の路上、(5)自宅近くの公園、(6)自宅近くの生活道路のそれぞれに公的主体(自治体や警察)が防犯カメラを設置する場合の賛否について5段階(賛成~反対)で質問した。

(1)から(6)の順に賛成率(「賛成」と「やや賛成」の合計)は高い。反対率(「反対」と「やや反対」の合計)をみると、「(6)生活道路」の反対率は「(1)繁華街」と 3.5倍であった(14.0%と 4.0%)。これは守られるべきプライバシーのレベルを反映している。(図 1)

男女を比較すると、(1)から(6)のすべてで、女性の賛成率が高く、反対率が低い。ただし、賛成率と犯罪不安の程度とはあまり相関が高いとはいえない。

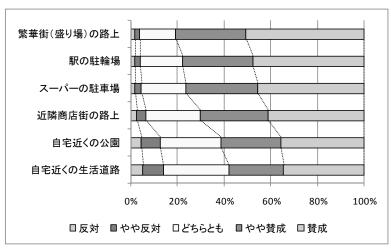


図 1

・正負の影響への同意率

- 「(1) 繁華街」への防犯カメラ設置については、他の(2)~(6)の場所と比べ、「犯罪の発生件数が減る」(60%)、「落書きや不法投棄などの迷惑行為が減る」(41%) などの期待が大きい。(図 2)
- 「(6) 生活道路」への防犯カメラ設置については、他の(1)~(5)の場所と比べ、「プライバシーや 肖像権が侵害される」(19%)、「地区のイメージが悪くなる」(7%) などの懸念が比較的大きい。 懸念を強く感じる人は、当然設置に対する反対傾向が強くなる。

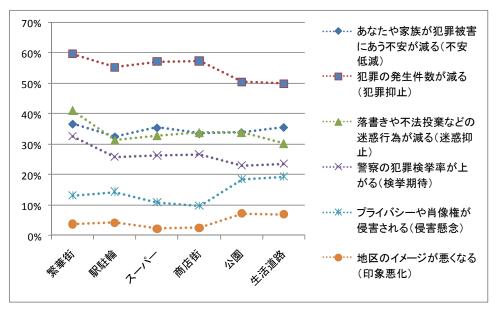


図 2

・主体別にみた賛成態度

(a) 個人、(b) 商店、(c) NPO 法人、(d) マンションの管理組合、(e) 町内会・自治会、(f) 商店組合、(g) 公的主体が自宅近くの生活道路にそれぞれ防犯カメラを設置する場合の賛否について 5段階(賛成~反対)で質問した。

(a)~(g)の順に賛成率は低い。(a)と(b)の間、(f)と(g)の間には賛成率に大きな差がある。つまり、個人か組織か、民間か公的主体かによって賛成率には大きなギャップがある。 「(a) 個人」の設置については、反対率 (37%) が賛成率 (28%) を上回る。 (図 3)

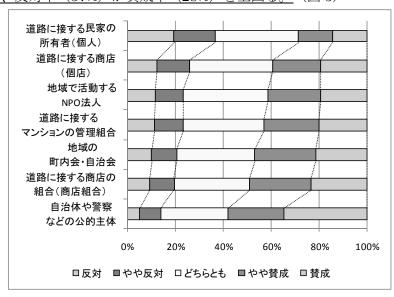


図 3

・近所づきあいと賛成態度

「顔が見える」関係を有する人の方が、「(a) 個人」による設置を嫌う傾向がある。女性の方が「(a) 個人」による設置への賛成率が低く、反対率が高いが、これは女性の方が近所づきあいを行っていることで説明される。

• まとめと考察

各種調査結果を見ると、プライバシーより安全・安心を優先するという回答者が圧倒的に多い。 しかし、本調査結果が示すように、<u>プライバシーと安全・安心のどちらを優先するかは、設置場</u>所、設置主体によって大きく異なる。

公的主体による設置を想定した時、設置場所が繁華街か生活道路かによって設置への反対率が大きく異なった。これは、犯罪や迷惑行為の抑止に対する期待、プライバシー侵害の懸念が設置場所によって異なることに因る。また、生活道路への設置を想定した場合、設置主体が個人か組織か、民間か公的主体かによって賛成率、反対率が大きく異なった。

犯罪不安の高まりや技術の進展により、個人が自宅周辺道路などの公共空間を撮影する防犯カメラを設置することも可能になっている。しかし本研究結果を踏まえると、設置・運用に関する一定のルール化も視野に入れ、その是非についてより活発な議論を行うことが必要であると言える。

※掲載した以外のグラフなど、詳細については下記をご覧ください。

樋野公宏ほか「公共空間に設置される防犯カメラへの賛成態度」、都市計画報告集 Vol. 7-3、pp.45-48 http://www.jstage.jst.go.jp/browse/cpijreports/-char/ja/ から検索・閲覧できます。

以上

___ (内容の問合せ先)

独立行政法人 建築研究所 住宅・都市研究グループ

桶野 公宏

電話 029-864-6671 (直通)

029-879-0675 (グループ)

E-mail hino@kenken.go.jp